

有価証券報告書セミナーの 開催状況

平成24年3月期の有価証券報告書セミナーを4月2日（月）～13日（金）にかけて東京（3回）、大阪、名古屋、札幌、仙台、金沢、広島、高松、福岡の9か所で計11回開催し、参加者は約3,500名に上りました。

このセミナーでは、まず、金融庁総務企画局企業開示課より「ディスクロージャー制度をめぐる最近の動向等」として、1. 有価証券報告書の作成・提出に際しての留意事項と有価証券報告書レビューの実施について、2. 過年度遡及会計基準適用後の連結財務諸表及び財務諸表の作成に当たっての留意事項について、3. 開示府令の改正について、4. 公認会計士等の活動領域の拡大に向けてについて講演が行われました。

次に、財務会計基準機構（FASF）より本題の「平成24年3月期有価証券報告書の作成上の留意点」として、平成23年4月1日から適用となった「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準（過年度遡及基準）」及び「比較情報」に関する取扱いについて解説しました。具体的には、会計方針の変更や会計上の見積りの変更等による遡及の要否や影響額の記載における留意点、定性的情報における比較情報の要否について記載事例や補足資料を参照しながら、約1時間半にわたり説明を行いました。

※「平成24年6月第1四半期報告書の作成上の留意点」のFASFセミナーは、6月4日（月）～15日（金）にかけて開催。

